

# 見守り情報



環境生活課町民生活係 消費生活相談窓口

☎23-3209 (8:45~17:15)

☎188 (消費者ホットダイヤル全国共通)

最新の消費者トラブル事例や対策、特殊詐欺の被害者にならないための情報を発信します。

「強引な勧誘で契約させられた！」

「不審な電話がきた！」

など、困ったときや不安なときは、1人で悩まず相談しましょう！

## 1 点検商法（訪問販売）に注意しましょう！

「近所で工事をしている」「無料で点検します」と突然訪問し、「このままでは危険」と不安をあおり、不要な修理や高額な契約をさせる悪質な手口です。屋根・外壁・床下・水回りなどがよく狙われる場所になります。



## 2 事例「近所の屋根工事のついでに点検します」

ご挨拶代わりに「無料で屋根を点検します」と言われ見てもらうと「板金が浮いている」と写真を見せられた。

「このままだと雨漏りがする」「早急に修理が必要」と長時間勧誘され、断り切れず高額な工事の契約をしてしまった。

冷静に考えると慌てて契約する必要はなかった。本当に自宅の屋根の写真だったのか疑わしい。

## 3 対策「落ち着いて対応しましょう」

### ①インターホンで対応！

インターホンで対応し、きっぱり断りましょう

### ②その場で契約しない！

不安をあおる言葉に惑わされず、複数の業者から見積もりを取りましょう

### ③「保険利用で自己負担なく家の修理」は要注意！

嘘の申請で保険金を請求すると詐欺に加担することになります。

### ④1人で決めず相談する！

親族や消費生活相談窓口にご相談しましょう。

※無料点検はその後の勧誘が目的であるため注意が必要ですが、強引な訪問勧誘で契約してしまった場合でも期限内であればクーリング・オフ制度を利用できる可能性がありますので、まずは窓口へお問い合わせください。

広 告

広 告

広 告